

## ここが聞きたい 一般質問

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。)

### 坪井 重憲 議員

問 災害時における飲料水の確保について

本年2月には、直下型地震が2度発生しており、町では震度4と発表がありました。万一、大地震が発生すれば、長時間にわたる停電、道路や橋の決壊等が予測され、飲料水の確保が必要であると思います。

そこで、給水用ポリタンクの配置状況、給水車、消防タンク車等、飲料水等の確保状況についてお聞きします。

また、上水道、簡易水道が破壊された場合、有効となる自家水道や昔ながらの手動式ポンプが町内にはいくらかあります。それら施設について町内全

### 答 宗宮 孝生町長

域を調査し、防災マップに掲載してはと思いますが、ご検討をお願いします。

当町における配置状況は、タンク車1台を揖斐分団に配置しています。給水用のポリタンクの配置状況は、上水道第2水源池に500リットルタンクが8個、それから20リットル缶が200個、ポリ袋10リットル用が、1000袋を保有しております。

また、振興事務所では、谷汲に20リットル缶を80個、春日に28リットル缶を10個、春日モリモリ村で20リットル缶を30個、藤橋、坂内に500リットルタンクを各2個保有しています。

次に、町内の自家用水道のある場所、現役の手くみポンプのあるところの調査及び防災マップへの落とし込みについては、日常使用しております水道も、大規模地震の発生時には施設が被災をし、生活に必要な水を得られないといった事態が予想されます。阪神・淡路大震災の教訓では、被災地の生活用水として一般家庭の井戸水が大きな役割を果たしたと聞いております。災害時の飲料水の確保は、防災体制の充実を図る上で重要な部分であると十分認識しております。

各家庭の井戸の個数及び箇所については、現在のところすべて把握ができていませんが、揖斐川地区と谷汲地区については、井戸水を所有する民家があることは確認しています。

また、他の地区においては、谷水を生生活用水として利用している民家も多く、井戸を所有する民家は少ないと思われます。

防災体制の充実を図る中で一般家庭の井戸の個数及び箇所を調査し、把握することは重要です。しかし、防災マップへの掲載については、災害時に被災者が一斉に押し寄せたりパニックになることも懸念されています。また、水質の問題もありますので、慎重に検討をしたいと考えています。

また、本町では災害時の飲料水の確保について、井戸水以外にも保存水による備蓄を進めています。今年3月末には、揖斐川地区で1.5リットルのペットボトル2、100本のうち1、000本を更新し、また谷汲では720本、春日・久瀬地区では各320本、藤橋・坂内地区では各160本を整備する予定です。

### 問 町営住宅の建設について

町広報で、緑ヶ丘町営住宅の募集要

項が掲載されましたが、入居者自身が風呂桶、風呂釜を準備してくださいと書いてありました。これからの若い人たち、子育て真っただ中の人たちは、きちんと設備が整った住宅でなければ、入居を希望しないのではないのでしょうか。

階段しかない2、3階建てではなく、バリアフリー、セキュリティも考えたエレベーター付きの5、6階建ての高層住宅を若者は望んでいるのではないかと思います。

今後、町営住宅を建設する場合、どのような年齢層、家族構成を主眼とされ、また品質をどのように考えられているのかお尋ねします。

### 答 宗宮 孝生町長

当町における町営住宅は、現在、公営住宅として18団地で管理戸数317戸、そのうち、256戸が入居されています。特定公共賃貸住宅としては7団地で管理戸数49戸、そのうち47戸が入居されています。ほとんどが昭和30年代から40年代にかけて建設された木造平屋建てが多く、耐用年数も経過しており、老朽化も進んでいます。適切な居住空間を確保していく上で、建て

替え等整備を計画的に進めていく必要があると考えています。

町営住宅の建設につきましては、今年度から北方奥郷町営住宅の建設に着手しています。本年10月末の完成で、12月から入居開始の予定です。

広報「いびがわ」2月号で一般公募を行いました緑ヶ丘町営住宅については、昭和59年度から昭和60年度にかけて4棟54戸を建設したものです。

建設当時の設備は入居者自身が風呂桶及び風呂釜を設置するというものでありましたが、平成8年から公営住宅制度が改正され、平成10年度に建設しました島町営住宅と今回の北方奥郷町営住宅については、住戸内浴室は高齢者に使いやすいよう手摺りを備え、低床型ユニットバス設備、住戸内便所及び部屋についても高齢者向けに手摺りを備え、各部屋ごとの床も段差をなくし、バリアフリー化して利便性及び安全性の確保を図り、住居の環境整備に努めています。

また、北方奥郷町営住宅については、各住戸の玄関ドアホンを警報表示付インターホン設備として、防犯面で安全性の確保を図っています。

今後については、公営住宅のストック活用の必要性を高めるとともに、敷地条件や住戸、住棟の条件等に応じ建

て替え事業を考え、一方では少子・高齢化に伴い、人口の流出防止及び若者のUターン・Iターン等を受け入れられる住宅、高齢者世帯が安全・快適に住める良質な住宅、世帯人員3人から5人の標準的な中堅層世帯が入居できる優良な賃貸住宅の整備を進め、更に市街地において適切な立地条件を考え、1階は高齢者向け、2階以上は中堅層世帯が住居できるように高層住宅の供給について、関係機関とも十分協議を重ねながら、町営住宅の建設計画を検討します。

## 林 幹夫 議員

### 問

豊富な薬草・薬木を活用した町の活性化対策について

伊吹山は、太平洋と日本海の気象が交差することで降雨、降雪が多く、植物もその影響を受けて多種多様な草木が混在しています。また、薬用植物も多種多様で山岳で修行していた先達により、持ち込まれた山野草が根付き、我が国でも有数の薬草の宝庫になったと思われる。

揖斐川町においては、薬草園として、旧谷汲駅のそばにある谷汲植物園があ

ります。また、春日地区では薬草をテーマにしたイベントの開催や、モリモリ村には薬草の観賞園がつけられています。また、今年は第17回伊吹山薬草サミットが揖斐川町で行われる計画となつています。

次に、この貴重な薬草、薬木を次の世代に受け継ぎ、併せて、町の活性化に貢献できる施設として「道の楽園」事業を是非、実現したいと考えています。

まず、薬草・薬木の見られる薬用植物園の設置ですが、構想としては、町内の観光の拠点づくりの一環として里山の休耕田など、観光客が寄りつきやすい場所、そして豊富な水が利用できる、セリやフキノトウなど水辺の薬用植物も再現できる場所を選択し、そこに町内に自生する数多くの薬草や薬木を集め、露地や室内栽培で野生に近い姿を観光客に提供できる施設を設けたらどうかと思いますが、ご意見を伺います。

次に、体験とイベントができる観光施設ですが、構想としては、地域の特性を生かして遊べる施設として、薬草・薬木の知識と生薬の利用にかかわる研修会の開催、薬草の花を使ったドライフラワーやペンダントなどの作成体験、薬草と山菜でつくる料理や木工教室の体験、水辺の薬草とあわせて川魚が観

賞できるビオトープをつくり、ここでの溪流釣りの体験などが考えられ、観光客に植物の観賞と体験型の遊びが同時に提供できる道の楽園をつくってはどうか。以上について伺います。

### 答

宗宮 孝生町長

伊吹山麓は、古来から薬草の宝庫と言われています。

春日モリモリ村では、薬草等を食材とした薬膳料理のレストランや薬草風呂、周辺には80種類の薬草を植栽した薬草園等を備えています。心も体もリフレッシュをしていただける食と健康の拠点施設として、多くの方に利用をしていただいています。また、薬草の普及・保護を図るため、身近な薬草の種類や効能などに関する薬草教室や染織工房「アトリエの」での薬草染め体験、サンシャイン春日では薬草を利用した特産品の開発、販売も行っています。

このような薬草の歴史、自然、特産品、健康施設等を有効に生かして薬草の多角的な活用について情報発信を行い、新しい産業分野の創出や地域産業の振興に結びつけていきたいと考えて

います。

今年の8月9日には第17回伊吹山薬草サミットを当町で開催することとなっています。「薬草を生かして、地域も人も元気」というテーマで、薬草を活用した健康産業について情報交換を行っていききたいと考えています。今後も、薬膳料理の提供、薬草オリジナル商品の開発、薬草パンフレット作成等による情報の発信、薬草ウォッチング等による健康増進を推進するとともに、薬草や薬用野菜（レッドビート、シモン、ヤーコン）の栽培にあたって休耕田等の活用を行い、産業振興や観光交流を進めていききたいと考えています。

また、ご提案をいただきました薬草木の観られる道の楽園構想についても、貴重なご提案として、薬草を活かした産業振興を進める中で参考とさせていただきますと考えております。

## 中井 治美 議員

問 揖斐川町の若者が揖斐川町内で働ける企業誘致について

本年1月には第1次揖斐川町総合計画の素案が提出され、このたび揖斐川町第1次総合計画基本構想案が提示さ

れました。

その中に町の機能構成では、市街地ゾーンと五つの山村生活ゾーンと位置づけられています。五つの山村生活ゾーンでは合併により若者の就職先が減少されました。役場が振興事務所になり、郵便局は民営化により、この先、職員増は考えられません。農協も機器の導入により職員を減少すると聞いている現状の中で、山村生活ゾーンを維持するためには、様々な施策があると思います。何よりも若者が地域で働ける仕事づくりが必要であります。市街地ゾーンに生活するには、すなわち旧揖斐川町にもっと多くの働く場所づくりが最重要課題ではないでしょうか。高校卒業生並びに大学卒業生の大半が毎年町外で就職され、人口減少が進んでいる実態を思うとき、庁舎内に民間の方も含めた企業誘致のプロジェクトチームをつくり、調査研究をして、具体的な方策を立て、地域住民の協力のもとで実行することが町の進展になると考えますが、町長のご所見をお伺いします。

答 宗宮 孝生町長

本議会に提案しています第1次総合

計画基本構想において、地域の自立をまちづくりの基本理念に掲げています。そのために自主財源を確保していくこととしています。

企業誘致については、一つには若者の雇用の場の確保、もう一つには、法人・町民税、固定資産税など税収の増加が期待できるため、定住人口の維持、地域の活力を高めるための重要施策として位置づけています。このため町では、平成17年の初めに行った農業振興地域整備計画の見直しにおいて、105ヘクタール程の農地を農用地から除外をしています。企業が進出しやすいような環境、あるいは住宅施策が進められるような環境を整えています。

最近の企業の進出につきましては、ご承知のように、北方地内のイビデン株式会社大垣北事業場の増設及び市場地内の紡績工場の跡地へのアピ株式会社が進出によって、税収の増加と1000人を超す規模の雇用場の確保できたとところ。今後は、都市計画道路など主要幹線道路の整備促進による交通アクセスの向上や、平成18年度から工事に着手する光ファイバー網の整備、下水道整備などを進め、立地環境を充実していくとともに、各種の企業の立地動向の把握、工場設置奨励事業などの優遇措置のPRなど、企業誘致

活動に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、ご提案のプロジェクトチームについては、用地の取得や土地利用の諸手続など、企業の受け入れ条件を整備する際にはプロジェクトチームも必要かと考えておりますが、当面は情報の収集と町の特性である豊富な水資源をPRしながら、企業立地環境の充実、企業誘致活動、土地の確保を総合的に進め、住民の皆さんとともに新たな企業の進出に向けて取り組んでいきたいと考えています。

## 小倉 昌弘 議員

問 福祉総合支援センターの入札について

旧揖斐川幼稚園の改装工事の入札のことですが、この入札結果について業者、また金額などを報告願います。また、この入札は、全業者が入札を拒否するという異常事態で、前議会でも質問があり、県にも相談に行ったとお聞きしています。しかし、未だに町から議会にも住民にも何も説明がありません。

談合についても調べたと思いますが、



前回の談合疑惑のときの質問には、「談合があったという確証は得られなかった。」これは助役さんの答えですが、確証が得られなかったということは、談合がなかったということではないです。疑惑のままで。今回はしっかり調べられて、談合が本当になかったという確証が得られたのか伺います。

答

宗宮 孝生町長

このことについては、設計内容等の見直しを行いました。本年2月10日に再度入札を行いました。入札の結果につきましては、指名業者16社が応札をして、泉左官住設株式会社で2835万円で落札しています。

1回目の入札の辞退について調査の結果をご報告しますと、11月28日入札終了後、全指名業者から積算内訳書を提出させ、その後、辞退の理由及び談合等についての聞き取り調査を行っています。

この調査の結果、辞退理由は、自社の積算金額が予定価格と大幅にかけ離れ、応札できなかったとのことでした。設計書については、県の住宅供給公社に設計内容を審査していただいたところ、設計業者の作成した仕様書及び図

面に不明確なところが多かったということで、適正な積算が困難であるとのことでした。再度設計内容の見直しを行い、先ほど申し上げましたように、2月10日、2回目の入札を行いました。以上、調査の結果から、全指名業者が辞退したことについて、談合が行われた事実はないと報告を受けています。

問

下水道事業の説明会について

今度18年度から始まる個別排水処理施設整備事業、特にこれについて伺います。小島地区、北和地区にいての町の説明会でいろいろ苦情を聞いています。それは住民の質問に対して、まだ決まっていないとか、今検討しているとか、ほとんどの質問に明確な回答がされず、そのうちに、時間が来ましたので終わりますという説明会だったというのを聞いております。本当に住民にわかってもらうために説明会を開いているのか。これは、私は今までも随分説明会をきちっと開けと言ってきましたが、説明会を開きましたという既成事実をつくるだけの説明会に思えてなりません。住民のための説明会を本当にしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、揖斐川町行政改革大綱の中で特別会計の適正運用というところがあります。料金等の適正化と事業経費の削減による健全化を図る必要があるとあります。これは、健全な運営のためには維持管理費を使用料で賄うということになると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。これは私は今までも言ってきましたが、他の下水道事業、本当に維持費を賄うようになれば二、三十万、もっと高額なところもあると思います。はっきり使用料は維持管理費以内に収めるとか、そういうことを改めて決めていただきたいと思えます。参考に美東地区の下水道ですが、ここは山間部でかなりかかると思いますが、維持管理費は幾らぐらいを想定しているのか。事業を進める上で必要なことです。計算してあるとは思いますが、できれば1件当たり幾らぐらいになるのか、お伺いいたします。

答

宗宮 孝生町長

説明会の内容としては、平成13年度策定をいたしました下水道基本構想から、経済情勢その他の条件の変更によって平成16年度において計画の見直しを行い、その見直しの経過から現在の計

画までについて、順次説明会を開催いたしております。特に個別処理につきましては、新たに加わったことなどから、大きな計画の変更の内容の一つであると思っております。住民の皆様には理解を得べく順次説明会を開催しておりますが、説明の方法など、工夫が必要な部分もあろうかと思えます。今後も鋭意努力をしていきたいと思っています。

なお、説明方法等につきましては下水道課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、春日美東の維持管理費に関する件ですが、当然、この事業は適正な料金をいただき、経営の安定を図り、独立採算を求められるものです。公共性が高い事業でもあり、当初から利益追求を求めているわけではありません。経営の方針としては、全戸数の加入した段階において、初めて独立採算が可能となる料金設定としています。

答

丸山参与兼下水道課長事務取扱

現在行っています説明の内容としては、計画変更の経緯、そして集合と個別の区分け、個別処理の市町村設置型と既存の合併浄化槽の扱い、また

加入申し込みの時期、方法、また宅内排水工事等についてご説明を行っておりますが、決め事が幾つかありまして、わかりにくいこともあったかと思えます。

地区の推進委員の方にも折に触れ説明会を開催していますし、また窓口も常時開けていまして、お気軽に相談できるような体制を整えておりますので、よろしく願います。

先ほどご質問の中で、時間ですというように形で打ち切ったり、また説明会をしたというような既成事実をもって開催をしたつもりはございません。そういう誤解があったことをお詫びしたいと思います。今後も説明の方法を検討して、いろいろと努力をしたいと思えますので、ご理解をお願いします。

## 石原潤一郎 議員

問 揖斐川町行政改革大綱について

新町が発足して1年余経ちました。平成17年度は合併初年度ということで、町当局も行政執行上、戸惑われたところもあったように思いました。

しかし、行政に対しての停滞は許さ

れません。そのような面で、この平成18年度においては、新揖斐川町のビジョン、総合計画や施策の方向性が今少しずつ見えてきていると思っています。

そんな中、今年の2月24日に住民サイドの改革プランでもあります揖斐川町行政改革大綱が答申をされました。

非常に端的にいろんな改革事項が記されておりましたが、その中で、2点程ご質問をさせていただきます。

一つは、組織の改革についてです。職員はプロ化を求められて、その補完としての能力実績給制度が提案をされています。この仕事だったら誰にも負けない、この仕事だったら誰よりも知っている、そういう職員を育てていく。そして、その評価もきちつとできる。そのような役場にするために、改革大綱にいろいろ書いてありますが、具体的にはどのように進められていくのか、それを1点お聞かせ願いたいと思えます。

それから、施策においては、町長の所信表明等でいろいろ具体的に見えてはきたと思いますが、運営の面で最も大事な企業的な経営ということが行政改革大綱の中に書かれております。これが行政経営システムと呼ばれるシステムですが、このシステムを今後どう取り入れられていくのかということも

お聞かせを願いたいと思います。また、その運営に関してですが、当町には観光を目的とした公営事業、財団、出資団体等がありますが、今後、どのように運営されていくのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

## 答

宗宮 孝生町長

本町の目指します職員像を、急激に変化する社会情勢と多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、自ら課題を見つけ、成長し続ける自立型プロ職員として行政大綱に明記をしています。この実現のために、現在、人材育成基本方針や職員研修計画を策定中です。この中には、職員が育つ研修制度の充実、職員が育つ人事制度の構築、職員が育つ組織・風土の改革を最重要課題として推進をしたいと考えています。

具体的には、それぞれの職階級に応じた研修や各部門における専門研修の実施、採用から一定期間を能力育成期間としたジョブローテーションの構築、すなわち職員に多く仕事を経験させ、人材育成計画に基づいた異動を行うこととあります。

現在は、毎朝各課で朝礼ミーティングを行っていますが、さらに職員の資

質の向上を図るため、平成18年度予算において、評価研修やコーチングなどの職員研修事業を計上しています。

また、職員の評価システムについては、平成17年度の人事院勧告において、年功型から職務・職責に応じた俸給構造への転換や、勤務実績を反映した昇給制度への転換が求められています。

目標管理成果と行動評価による職員評価を実施することにより、人事院勧告の的確な運営が図られると考えています。行政経営システムの確立につきましては、地方分権、三位一体の改革が推進をされる中、経済財政諮問会議における国際的な基準等を踏まえた民間的な公の会計制度の整備・検討、あるいは地方債の許可制から協議制への移行、市場化テスト等、新たな課題が出ています。

このような新たな課題に対応するため、住民との協働による行政経営がますます重要になっていきますので、積極的に進めたいと考えています。

また、財団や第三セクター等の運営については、平成18年度において、外部監査による経営の評価を実施し、経営の課題の抽出や経営シミュレーションを行い、人件費などの経常的経費の削減や効率的な経営方策の見直し、統廃合を含めた団体のあり方など、地域

振興面と併せた検討をしたいと考えています。

## 問 物品購入等の入札制度について

平成18年度、新町の総合計画に基づいて大型のプロジェクトがいろいろ立ち上げられています。住民の利便性・快適性からいっても必要なことで、定住化対策としても有効なことだとは思いますが、その予算がなるべく町内のいろんな業態に還元されれば、その効果はまた一段と大きくなるものだと思っています。

もちろん税金を使うのですから、公正に少しでも安く予算執行がなされてはならないわけですが、町内にはいろんな業態がございます。

今現状を見ますと、あらゆる業態が少なくなっていて、業態によりましては今後の見通しが立たないような現状を考えますと、町独自の予算執行の場合においては、地元産業の育成ということなどを考慮に入れまして、物品購入、入札業者や下請業者への指導等も適正に、なるべく町内の業者を優先することが肝要ではないかと思えます。現状の町の入札システムがどのようにされているのか、また改めてこれから

どのようにされるおつもりがあるのか、町長の方針をお聞かせ願います。

## 答 宗宮 孝生町長

現在の町の入札制度についてご説明しますと、最も多く使用しています指名競争入札について、揖斐川町では建設工事請負業者選定要領を定めています。

その要領に基づいて指名業者の選定を行っており、選定要領は、工事の規模及び業種によって業者の格付を行い、該当する業者の中から、過去の実績、施工能力、経営状況、地理的要件を加味し、選定を行うことを規定しています。

また、地元業者の優先ということで、合理的な施工及び地域産業の発展を図るため、町内業者、特に地元業者を優先的に選定すると規定をしています。このことから、既にこうした選定委員会において、加味しながら選定していることをご理解いただきたいと思います。

これは、工事に限らず業務委託や物品購入についても同様です。

下請業者の指導については、現在、岐阜県において発注される工事について、

て、下請契約を締結する場合には、県内本店業者の中から選定するよう努めることと特記仕様書において記述がなされていることから、今後、町においても地元業者の育成・確保のためにも検討を進めたいと考えています。

## 第3回臨時会

第3回揖斐川町議会臨時会が、3月27日（月）に開催され、次のとおり議決されましたのでお知らせします。

◎平成17年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算について

下水道事業の計画変更により繰越明許費が補正されました。

◎工事請負契約の締結について

次の工事について、工事請負契約を締結することが議決されました。

- ・清水地区農業集落排水処理施設土木建築工事
- ・特環公共下水道事業 管渠（推進）工事

- ・北和地区農業集落排水事業管路施設工事 H17-3工区

- ・北和地区農業集落排水事業管路施設工事 H17-4工区

## 議会活動報告

### 3月

- 7日 第2回定例会（初日）
- 7日 第1回予算特別委員会
- 8日 第2回総務文教常任委員会
- 9日 第2回健康福祉常任委員会
- 10日 第1回下水道特別委員会
- ・合併処理浄化槽整備事業について
- 13日 第2回産業建設常任委員会
- 14日 第2回定例会（2日目）
- 15日 第2回定例会（3日目）
- 27日 第3回臨時会
- 31日 第1回ダム対策特別委員会
- ・徳山ダムの進捗状況について

